令和7年度 大田市職員採用試験(第5回)試験案内 【一般事務:令和8年4月1日採用予定】

1. 受付期間

令和7年10月31日(金) から 令和7年11月24日(月)

2. 採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般事務 G	3名程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。

3. 受験資格(※いずれも学歴は問いません。)

受験資格(年齢は令和8年4月1日時点)

昭和 60 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人 (2 2歳から 4 0歳までの人)

※次の(1)(2)(3)のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 令和7年度大田市職員採用試験(第1回または第2回において、一般事務の試験区分)を受験された人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 大田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

※日本国籍を有しない人(永住者又は特別永住者に限る。)も受験できます。

エントリーの際は在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。 なお、日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる 職以外の職に任用されます。

4. 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	令和7年12月7日(日)	大田市役所(受付時間8時30分~)
第2次試験	令和7年12月20日(土)・ 21日(日)のうち指定する日	※詳細は、第1次試験実施時にお知ら せします。

※日程や会場は現段階での予定です。試験日程などの詳細は、直接本人に通知します。

5. 合格発表

- 第1次試験 ~ 試験後1週間以内に、直接本人(辞退者を除く)に通知します。
- 第2次試験 ~ 令和7年12月下旬から令和8年1月上旬に、直接本人(辞退者を除く) に通知します。

6. 試験科目及び内容

区 分	試験科目	内 容
第1次 試 験	SPI3-G (110分)	職務遂行に必要な基礎能力検査及び性格検査を行います。
	事務適性検査 (10 分)	職務遂行に必要な適性について作業能力をみる検査を行います。
	作文試験(60分)	職務遂行に必要な思考力、表現力等について作文試験を 行います。

第2次 面接試験	職務遂行能力等についてグループワーク及び個別面接に よる試験を行います。
----------	---

7. 受験手続(申込方法)

自治体求人サイト「パブリックコネクト」で次の手順により申込みをしてください。 ※既にパブリックコネクト会員登録済の方は、エントリーから進めてください。

自治体求人サイト「パブリックコネクト」にアクセスし、会員登録を行う。

会員登録

自治体求人サイト「パブリックコネクト」 https://public-connect.jp/user/register





マイページ画面で、「プロフィール編集」へ進み、基本情報、資格・語学力及び職歴・学歴(学歴は中学校以降全て)の登録をしてください。

大田市役所トップページ(下記URL)の「職員募集」の中から<u>該当する</u> 試験区分においてエントリーを行う。

エントリー

受付期間: 令和7年10月31日(金)から令和7年11月24日(月)

パブリックコネクト (大田市役所トップページ) https://public-connect.jp/employer/58411





	エントリー完了メールを受信。
受付完了	※必ずマイページ画面の「エントリー一覧」で受付が完了し

※必ずマイページ画面の「エントリー一覧」で受付が完了したことを確認 してください。

8. 合格から採用まで

- (1) 合格者は採用候補者となり、成績順に採用者を決定します。 採用日は、令和8年4月1日の予定です。
- (2) 受験資格がないこと、エントリー内容に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は、合格 を取り消します。また、免許及び資格を取得見込みの人で、その免許及び資格が取得できない 場合は採用されません。
- (3) 令和7年4月1日現在における初任給(月額)は、次のとおりです。給料表の改定等により変更する場合があります。

【例】高校卒業(18 歳)の場合 188,000 円 短大・高専卒業(20 歳)の場合 204,400 円 大学卒業(22 歳)の場合 220,000 円

※職歴等がある人は、その経歴・職種・年数等に応じ、初任給を決定します。このほか扶養手 当、通勤手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

9. 問い合わせ先

大田市役所 総務部人事課 〒694-8502 島根県大田市大田町大田口11111番地 電話(0854)83-8014